

令和7年度 「視覚障害者ガイドヘルパーの日」 記念式典 プログラム



●主催

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 同行援護事業所等連絡会

●共催

公益社団法人京都府視覚障害者協会

●後援

厚生労働省、(福)日本盲人福祉委員会、(福)日本盲社会福祉施設協議会、
全国盲学校長会、(特非)全国視覚障害者情報提供施設協会、
(特非)全国盲導犬施設連合会、日本歩行訓練士会、(公社)日本眼科医会

●開催日

令和7年12月3日(水) 13時00分～14時30分

●場所

T K P ガーデンシティ 京都タワーホテル バンケット4B

(京都府京都市下京区東塩小路町721-1 京都タワーホテル 4F)

●ライブ配信URL

<https://www.youtube.com/live/o3AAyRlhX70>

プログラム

●司会

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
同 同行援護事業所等連絡会

常務理事 三宅 隆
運営委員 平井 敬子

1 開会 13時00分～

●主催者挨拶

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
公益社団法人京都府視覚障害者協会

会長 竹下 義樹
会長 岡田多栄子

●来賓挨拶

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
京都府健康福祉部障害者支援課
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室企画・社会参加推進課

課長 大竹 雄二 様
課長 岩田 高明 様
課長 遠藤 洋一 様

2 同行援護功労者表彰 表彰式 13時20分～

令和7年度同行援護功労者表彰の表彰式、各賞代表者の記念発表を行います。

3 京都府視覚障害者協会による講演、宣言 13時50分～

歴史と観光のまち京都から、視覚障害者の外出保障の歴史と昨今の観光客急増の中での外出の現状報告を通して、誰もが安心して外出できる社会の実現を考える機会とします。

●京都における外出保障の歴史

公益社団法人京都府視覚障害者協会

会長 岡田多栄子

●座談会「観光地京都における視覚障害者の外出事情」

利用者代表

植田 智子

ガイドヘルパー代表

稲原 庸雅

聞き手

公益社団法人京都府視覚障害者協会

副会長

吉川 典雄

●宣言

公益社団法人京都府視覚障害者協会
京視協ガイドヘルプステーション

利用者 田淵ゆづき

4 閉会 14時30分

●閉会挨拶

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
同行援護事業所等連絡会

会長 松永 信也

視覚障害者が自由に外出できる環境を実現するために

令和5年に「視覚障害者ガイドヘルパーの日」が制定されて以来、今年で3年目を迎えます。この記念日は、視覚障害者が安全に外出できる社会の実現と、ガイドヘルパーの役割への理解を深めるために設けられました。

我が国では約50年前、視覚障害者の外出を支援するための制度としてガイドヘルパー派遣事業が始まりました。平成22年12月3日には改正障害者自立支援法のもとで同行援護事業が創設され、全国のどこに住んでいても視覚障害者が買い物や通院、社会活動に参加するために必要な支援を受けることが可能となりました。同行援護は、視覚障害者が安心して安全に移動できることはもちろん、周囲の情報を得たり、外出先でその目的を達するための代筆代読を含む情報提供を受けることができる大切な制度です。しかし、まだ十分に社会に浸透しているとは言えず、地域による制度の格差やガイドヘルパーの人材不足が深刻な課題となっています。特に、ガイドヘルパーの高齢化が進み、担い手の確保が難しくなっている現状は、今後の制度運営において解決すべき重要な課題です。

今年度の記念行事が京都で開催されることには、大きな意義があります。京都は長い歴史を持ち、文化と福祉の発展を担ってきた都市であり、視覚障害者福祉においても先駆的な取り組みを続けてきました。特に、全国に先駆けてガイドヘルパー派遣事業を推進し、視覚障害者の移動と社会参加を支援するためのモデル都市としての役割を果たしてきました。こうした京都の経験と実績を活かし、本記念日が視覚障害者支援の更なる進展を促す契機となることを願います。

京都の街並みは視覚障害者にとっても魅力的な環境であり、歴史ある景観や文化の中でガイドヘルパーと共に歩むことによって、より豊かな体験が得られます。この記念行事を通じて、同行援護の重要性を広く社会に周知し、全国各地における視覚障害者の移動支援の充実に向けた意識を高めていきたいと考えます。さらに近年、京都市内では観光客の急増により、オーバーツーリズムに起因する諸課題が顕在化しています。公共交通機関や歩道上の混雑に加えて歩きスマホ等が視覚障害者の安全かつ円滑な移動を著しく妨げています。こうした状況において、ガイドヘルパーの存在は単なる同行支援を超え、都市のバリアフリー化と社会的調和の推進においてより一層重要な役割を担っています。観光都市である京都においてこそ真のユニバーサルデザインの実現が求められており、その達成のために私たちは支援者と地域社会が連携し、障害の有無を問わず誰もが安心して歩ける街づくりを進めていきます。

私たちは視覚障害者の移動手段の一つである同行援護の存在を広く周知し、より多くの人々にガイドヘルパーとして支援の輪に加わっていただけるよう願っています。12月3日という記念日が視覚障害者の自立と社会参加を促すきっかけとなり、誰もが安心して移動できる共生社会の実現に向けた歩みを進める日とすることをここに宣言します。

「視覚障害者ガイドヘルパーの日」について



視覚障害者が安心安全に外出するための同行援護は、制度化されて10年が経過しました。その間、同行援護を利用する視覚障害者は拡大の一途を辿り、現在では視覚障害者の外出を保障する仕組みとして、白杖を利用した単独歩行、盲導犬を利用した歩行とともに最も重要な外出保障の手段となりました。

しかし、同行援護はまだまだ社会で広く知られているとは言えません。また、その担い手であるガイドヘルパーの不足が続いており、新たなガイドヘルパーの養成が喫緊の課題となっています。そうした課題を解決するためには、社会に視覚障害者の外出を支援するガイドヘルパーの必要性を広く周知することが重要です。同行援護の充実・発展によって、人と人とのつながりが広がり、その結果として視覚障害者の社会参加が促進され、共生社会の実現に結びつくことが期待できます。

そこで、同行援護を創設した改正障害者自立支援法が成立した日（平成22年12月3日）を踏まえ、12月3日を記念日「視覚障害者ガイドヘルパーの日」としました。また、同法の公布日（平成22年12月10日）を踏まえ、12月3日から10日までを記念週間としました。記念日及び記念週間を通して、同行援護等の視覚障害者の外出を保障する諸制度の理解を促しつつ、制度の更なる発展を目指し、さらに、その支援者たるガイドヘルパーの地位向上や人材確保も同時に目指すための活動を行っていきます。

問い合わせ先

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 組織部

住 所 〒169-8664

東京都新宿区西早稲田2-18-2

電 話 03-3200-0011（内線6）

FAX 03-3200-7755

メール jim@jfb.jp

URL <http://nichimou.org/>



社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 同行援護事業所等連絡会

電 話 070-3206-5645

メール jim_doukouenngo@yahoo.co.jp